

1	会議名	令和6年第14回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和6年11月14日（木）午前10時00分～午前11時00分	
3	開催場所	2階 特別会議室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 村尾 利勝、渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 丸川 浩 教育政策課長 : 村重 武志 教育政策課 英語教育推進室長 : 藤本 佐祐里 学校教育課長 : 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 : 田村 幸恵 青少年課長 教育センター所長兼務 : 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 岡田 司 中央図書館長 : 山本 圭子 科学センター館長 : 大黒屋 誠 由宇支所長 : 山本 英裕 周東支所長 : 加藤 勝巳 錦支所長 : 常国 良徳 美和支所長 : 佐伯 重樹	
7	会議従事職員	教育政策課 : 松本 哲也、村上 葵	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、岡田 淳子	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	報告第13号	所管事項について
	日程第3	議案第24号	令和6年度教育費12月補正予算の見積りについて
	日程第4	議案第25号	岩国市学校給食センター条例の一部を改正する条例について
	日程第5	議案第26号	岩国市学校寄宿舎設置条例の一部を改正する条例について
	会議の概要	教育長 ・ただいまから、令和6年第14回岩国市教育委員会会議を開会します。 ・それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、村尾委員と岡田委員にお願いします。 ・本日の議題は、お手元に配布した資料のとおりとなります。 ・それでは、日程第2「報告第13号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。 由宇支所長 ・10月14日に由宇文化スポーツセンターにて、「YOU・ゆうスポーツフェスタ2024」を開催しました。四方綱引き大会をメインイベントとし、752人の参加をいただき、大変盛況でした。 周東支所長 ・12月8日に中田小学校の体育館を使用して、新規のイベント「みんなで	

錦支所長	卓球を楽しもう！」を実施します。初心者や昔卓球をやっていた人を対象に、競技人口や交流人口を増やすことを目的としたものです。
美和支所長	・10月24日に「にしきの日 マリンバコンサート」を実施しました。プロのマリンバ奏者である広沢園子さんをお招きし、平日の午後6時半から1時間程度、すばらしい演奏をしていただきました。128の方が聴きに来られ、非常に良いコンサートになったと思っております。 ・10月30日に第9回みわかレッジ・美和スポーツ合同で、「秋のウォーキング 津和野街を横断」を実施しました。今回初めて美和町以外の場所で実施する生涯学習講座として、ノルディックウォーキングを行いました。天候にも恵まれて参加者には大変好評でした。 ・10月27日に「本郷ふるさとフェスタ」が開催され、山村留学センターの留学生が子ども神楽で八岐大蛇を披露し、喝采を浴びました。
学校教育課長	・小・中学校で音楽祭が始まっています。地域とともに特色ある楽器や太鼓の披露、玖北地区では少人数でも響き渡るような歌声を届けてくれて、子供たちの豊かな体験や学びの連続を感じられるすばらしい行事でした。 ・12月27日を学校閉庁日とし、仕事納めとする予定です。
青少年課長	・10月24日に「岩国ファミリーピアサロン」を開催しました。参加者は前回より17人増え、小学校から5人、中学校から18人、計23人の保護者に御参加いただきました。当課以外に、こども家庭センター、生涯学習課、保健相談センターにも御協力いただき、約2時間半程度実施しました。参加者の反応は概ね好評でしたが、不登校の子供を持つ親の苦悩が垣間見え、改めて、学校は保護者に寄り添っていく必要があると感じた次第です。参加者が前回より4倍増えたことも踏まえて、今後も継続して開催したいと考えておりますが、土日開催を希望する要望もありましたので、今後検討したいと思います。また、心理士や特別支援コーディネーターなど、専門的な知識を持った方にも参加いただきながら、保護者の悩みに寄り添う必要があると感じています。
生涯学習課長	・花いっぱいコンクールの実施時期の見直しについて、先月、お話をさせていただきましたが、近年の猛暑の影響により、花の維持管理が難しくなっている状況から、現地審査の時期の見直しを検討するため、先日、各学校にアンケート調査を行いました。その結果、現地審査の時期を、希望が多かった4月の3週～4週に実施することとし、全体のスケジュールを見直しましたのでお知らせいたします。まず、募集期間を本年12月16日～来年3月10日までとし、募集期間終了後、応募された学校や団体に現地審査の日程をお知らせします。現地審査を来年4月の3週～4週の間で行いまして、表彰式は7月上旬を予定しています。この見直しについては、各学校と今年度応募された各団体へは事前にお知らせしており、11月19日の校長・園長会議でも説明する

中央図書館長	予定です。 ・新規イベントを紹介します。12月7日と8日に「図書館ホームページ何でも相談コーナー」と題しまして、中央図書館カウンター横に特別臨時窓口を開設します。図書館利用者の多くは60歳以上の方で、全体の4割を超えています。今年3月から新図書館システムに移行されたこともあり、この年代の利用者と思われる方からお電話で多くの問合せや御意見をいただいております。可能な限り丁寧な説明に努めておりますが、なかなかお電話では伝わりにくいこともあるのが現状です。また、12月は年末年始があることから、通常の10冊から倍の20冊の貸出しを実施する予定としております。多くの方に読書を楽しんでいただけるよう、来館者の多い土日に相談コーナーを設置し、図書館ホームページの利用者ページのログイン方法や、蔵書検索、予約といった基本操作や新システムに追加されたシリーズ予約、読書記録といった便利な機能を御紹介します。電子図書館を御利用になっていない方へも基本的な操作を御紹介する予定です。
科学センター館長	・いこいと学びの交流テラス整備事業の工事現場において、先月発生した2件の事故について御報告します。1件目は10月22日、小雨の中での造成工事中に、作業員がショベルカーから降りてショベルの確認をしていたところ、後進してきたダンプの荷台とショベルに挟まれて亡くなったものです。作業のルールがある中で、お互いの注意不足や思い込みなどが重なって発生したと聞いております。その後、ストップしていました工事につきましては、請負業者において再発防止のための安全対策を講じた上で今週から再開されております。2件目は10月30日、建物の建築用の足場を設置しようとした際に、作業員がバランスを崩して1.8メートル下のコンクリートに転落し、右足を骨折したものです。こちらの建築工事は事故の翌日から工事を再開しております。新しい施設等の完成時期についての変更はないと聞いております。事故についての説明は以上です。 ・10月4日まで実施しました「令和6年度岩国市・和木町科学振興展覧会」についてですが、来場者は546人で出品数370点の中から県科学作品展に24点を出品し、8作品が入選となり、その中から優秀賞も1点選ばれました。優秀賞に選ばれたのは、東小学校の3年生が作製した「ピンポン玉回収クワガタ」というもので、ペットボトルとトミカのプラレールのモーターを使い、クワガタの形をしたロボットが卓球で散らばったピンポン玉を回収し、ピンポン玉が一杯になったら自動で止まるというもので、形や色塗りもしっかりされており、完成度の高いものでした。市で特選を受賞された24人については、今月28日に表彰式を実施する予定としています。 ・ハロウィン関連の新規イベントを開催しましたので説明します。まず、
教育政策課長	

教育長 岡田委員	10月26日の「PLAT ABC SPOOKY NIGHT」は、近年、日本でもハロウィンイベントが盛り上がりを見せていますが、このイベントは基地ボランティアからPLAT ABCに提案があり、本場アメリカンスタイルのハロウィンイベントを楽しんでもらうことで、基地と市民との交流やアメリカの文化を共有できる場を持つ事を目的に企画されたイベントです。会場はPLAT ABCと施設周辺の交通広場を利用しました。通常のハロウィンでは、子供たちが家を回ってお菓子をもらうのに対して、今回はデコレーションした車8台を駐車場に停めて、車のトランクを玄関代わりに回ってお菓子をもらうトランク・オア・トリートを行いました。施設内では各ブースを設けて、仮装した姿で写真を撮るフォトスポットや綿菓子を用意し、腕相撲や輪投げ等を行うなど、基地ボランティアの方と交流することに重点を置いたハロウィンイベントを実施しました。施設の外の交通広場でトランク・オア・トリートを行うことで、通りすがりの方々も飛び入りで参加し、その流れでPLAT ABCにも立ち寄っていただき、それに対して基地ボランティアが友好的な雰囲気でもてなしてくださったので参加された日本人からは多くの感謝の言葉をいただきました。 ・次に、10月29日に市民文化会館で開催した「ぴよぴよ広場 ハロウィンパーティー」は、中央公民館と英語教育推進室がコラボして開催したイベントになります。中央公民館が従来から実施している乳幼児とその保護者に向けたイベントである「ぴよぴよ広場」にALTの外国人講師の方にも参加・御協力していただき、子供たちに絵本の読み聞かせや手遊びなどを行いました。子供たちは、仮装した公民館スタッフや講師からお菓子をもらったり、手作りのゲームを楽しんだりしながら英語に親しみ、また、外国の文化に触れることで楽しい時間を過ごすことができたと聞いております。 ・全体を通しまして、御意見、御質問がございましたらお願いします。 ・中央公民館をはじめ、いろいろな課で全ての世代をつなぐような学びの強い企画を出していただき、素晴らしいと思います。その中で、学校教育の一番の課題といってもよい、登校しぶりや不登校について、ファミリーピアサロンの参加者が増えたということは、やはりニーズが高いということが証明され、とても良い取組だと思いました。回数を重ねて、その場に躊躇なく来れる雰囲気を作っていくこと、そして親の肯定感を上げていくことが大切です。話すことで気持ちがすっきりして帰宅してもらえれば、子供に少しずつ良い影響を与える可能性があると思います。今後について、BGMの準備をするとありますが、これは良い着眼点で、温かいお茶や簡単なお菓子なども用意できれば家庭教育支援の面でも良いですね。一方、学校から開催のお知らせが届かなかった人がいることは良くないと思いました。保護者が学校に来て相談することは、
---------------------	--

村尾委員	とても敷居が高いと思うので、全ての学校に周知を徹底するように御指導をお願いします。 ・最近、闇バイトによる事件が多発しており、未成年の道德心がどうなっているのか心配です。日本の社会では、儒教精神に則った確かな社会規範ができており、仁、義、礼、知、信の五つの心が小さい頃から家庭教育の中でも培われてきたと思います。道德教育の中で自分の道德的価値を高め、人に優しくしたり、心のブレーキをかけたりすることが大切だと思います。先日、平田中学校で道德教育の研究発表があり、1年生の授業を拝見しましたが、とても良い研究発表でした。文部科学省が示している道德的価値の理解は、価値理解、人間理解、他者理解ですが、この3つを授業に盛り込んで、ディベートを通して生徒に理解させ、教材も適切に選ばれていました。このようなすばらしい授業を公開することによって、ほかの学校も手法を真似したりして広がっていくと思います。岩国市から闇バイトなどに関わる人が絶対出ないように道德教育を進めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。
学校教育課長	・道德教育については、県の「やまぐちっ子の心を育む道德教育」プロジェクトに則って、平田中学校は2年次、麻里布小学校は1年次の研究がスタートしています。麻里布小学校では、教育実践研究家の菊池省三先生をお招きしており、若手3年目の教員がディベートの手法を使って、一方的な授業ではなく、心を耕すような——子供たちに自ら課題解決させるような授業が広がっています。こちらは県の継続事業なので、担当指導主事が連携して、岩国市内から県全体へ発信できるように取組を継続進化させていきたいと考えております。担当指導主事が、道德の担当教員とサポート教員のネットワークを作って各校の取組をT e e m sで共有・交流できるようにしており、お互いの指導力を上げていくように頑張っています。それから、青少年課との連携ですが、闇バイトなどについては、やはりSNSとの関わりが大きいと思います。先日、岩国警察署生活安全課長が、市内中学校のリーダーを集めてSNSとの関わり方について研修をしてくださっています。子供たちの道德心については、青少年課や生涯学習課とも連携して養っていききたいと思います。
村尾委員	・もう1点、ファミリーピアサロン出席者のお子さんは、どういった子供たちですか。学校にもセンターにも全く行けない子供の保護者が多かったのですか。
青少年課長	・学校や支援教室に全く行けない子だけでなく、行き渋りの子の保護者など様々です。
村尾委員	・学校を休みがちであるとか、支援教室に行っているが悩みがある保護者の方もおられるんですね。一番心配なのは、中学校卒業後の進路が心配になると思います。過去のデータなどをお知らせすることで安心する保護者はおられましたか。

青少年課長	・そうですね。特に2年生の保護者の方は、来年、進路の決定が間近に迫っていることから不安を抱えておられますので、例えば、支援教室を卒業した子の進路を伝えたり、学校からも積極的に進路の情報を提供したりすることが、保護者の不安解消につながると思うので、各学校へ依頼していく必要があると考えています。私たちとしても引きこもりを避けたい。卒業すると私たちとも関わりが減り、つながりが減って引きこもるという状況を避けたいので、それまでの間に何とかつながりを持たせたいと考えています。
村尾委員	・タイミングも重要です。進路が近づいてくる前にもう一回程度サロンを開催する必要性を感じますが、いかがですか。進路に対するアドバイスが必要だと思います。
青少年課長	・次回は2月開催で調整しているので、進路に特化してとなると遅いかなと思います。今回は関係機関と調整してアナウンス済みなので次年度以降検討したいと思います。
村尾委員	・それでは遅くないですか。
教育次長	・青少年課だけでなく、市長部局とも日程調整していますので変更は難しいです。
村尾委員	・進路なので学校教育課と青少年課だけで行えば良いと思います。
教育次長	・学年や人数を絞って、別日に検討できればと思います。
渡邊委員	・3点お願いをします。まず、ファミリーピアサロンですが、今回出てきた感想や反省点を各学校にフィードバックしてほしいです。参加者が増えてきたということで場所の問題なども考えられますので、今後のより良い拡充のために検討をお願いします。 ・次に、先日、道徳研究会で平田中学校へ行き、昨日はへき地・複式教育の研修会で錦清流小学校に行きました。どちらも大変すばらしく安心したところですが、学校に行けない子供たちはそういった授業を受けることができません。コンビニに居座って出禁になったというような話も聞きます。子供たちの現状として、学校と家庭以外でどこに行くのかとなったら、コンビニとなり、そこで迷惑をかけている状況が発生している気がします。そういった子供たちの居場所づくりとして、出張所や公民館、図書館、科学センターなどで連携して、指導するのではなく、温かい声掛けをしてほしいです。家庭で善悪を教えてもらえない子供もいるので、何とかフォローしてあげてほしいです。輪が大きくなれば、そういった子供たちも救われると思うのでよろしくお願いします。 ・最後に、P L A T A B Cですが、東地区にあるので麻里布小・中学校の子は校区外になり子供だけでは行けません。ほかにも、中学校区の地域行事等でも同様の事例が発生しています。このミスマッチについて特例を設けるなど何か手立てを考えて子供たちの居場所づくりにもつなげてほしいと思います。

岡崎委員	・ファミリーピアサロンですが、参加人数が4倍に増えたとありますが、案内や募集方法など、何か工夫をされたのですか。
青少年課長	・各学校に保護者への周知を促したことと、今回新たに岩国市のホームページにQRコードを貼り付け、そこから応募可能にしました。幅広い申込み方法にしたことが良かったと思います。
岡崎委員	・保護者の感想に、不登校は初期段階が精神的に一番苦しいとの意見が出ています。本当にそのとおりで、今回初めて参加された方はすごく勇気のある行動をされたと思います。一步を踏み出せない保護者に対して、もう一つハードルを下げて、誰にも相談できない保護者の方が、ちょっとでも誰かに話すことができたり、気持ちを吐き出せる場所を増やしたりすることが大事だと思います。スクールカウンセラーも時間や日にちが限られていて、不安な状況の中にいるとすごく消耗すると思います。一步踏み出しやすい手段としてスクールカウンセラーにメールで相談できないかと考えるのですが、いかがでしょうか。
青少年課長	・いろいろな相談の仕方があると思います。委員御指摘のとおり、スクールカウンセラーは週1回半日程度、学校で相談を受けています。学校によっては予約が一杯で相談がままならないところもあるかと思います。中には、家庭環境の困難さから登校できない児童生徒もいますので、そういった場合にはスクールソーシャルワーカーを派遣しています。市では、スクールカウンセラーの緊急派遣枠を持っていますので、市独自に必要な対策は整えています。学校や保護者から要望があれば柔軟に対応したいと思いますし、積極的に耳を傾けていきたいと思っています。
教育長	・別にないようでしたら、以上で報告第13号を終わります。 ・次に日程第3「議案第24号 令和6年度教育費12月補正予算の見積りについて」を議題にします。なお、これ以降の日程につきましては、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、日程第3以降は非公開といたします。 ・それでは非公開として議事を進めてまいります。担当課から説明をお願いします。
学校教育課主幹	・歳出について説明します。総務費の特定防衛施設周辺整備費についてですが、学校給食運営基金積立金につきましては、特定防衛施設周辺整備事業により、基金の積立てを行っております。庁内での調整の結果、積立額を5,825万円増額補正しております。 ・続きまして、歳入について、資料は2ページになります。国庫支出金の特定防衛施設周辺整備調整交付金についてですが、歳出でも御説明しましたとおり、庁内での調整の結果、5,825万円を増額補正するものです。

	・次に、資料 3 ページの債務負担行為の設定についてです。スクールタクシー運行業務委託の小学校費 875 万円、中学校費 1,613 万 9,000 円の上限額の設定についてですが、スクールタクシーの運行に当たりましては、運行業務を業者に委託することとしています。業者決定は入札により行い、その後、道路運送法の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた上で業務を実施しますが、事業許可の標準処理期間が 3 か月とされていることから、翌年 4 月 1 日の運行実施のためには 12 月議会で債務負担行為を設定する必要があります。対象の学校は、小学校では杭名小学校、藤河小学校、高森小学校、中学校では東中学校、岩国西中学校です。 ・次に、中学校教師用教科書等購入事業 4,424 万 3,000 円の上限額の設定についてですが、令和 7 年度は中学校教科用図書改訂の年であり、教師用教科書及び指導書を購入することになります。教科書等の購入については学校ごとに取扱い業者が決まっており、取扱い業者との契約が 2,000 万円を超える場合は市議会の議決が必要になります。教科書及び指導書の単価は現段階では予定価格となっており、購入冊数も確定できないことから議会の議決に付すべき契約額になるかは未定であります。が、契約議案に該当することを想定して債務負担行為を設定するものです。
教育長 岡田委員	・ただいまの説明に、御意見、御質問がございましたらお願いします。 ・小学校においては、一人の教員が沢山の教科を指導するので、ある程度の冊数が必要になることは分かりますが、中学校は学習指導要領と教科書があれば事足りると思っています。高価な指導書があればどの冊数いるのかどうか、行政の立場からは言いにくいと思いますが、学校も含め、教育行政の先端部分ですので精査する必要があると思います。
学校教育課主幹	・今回の予算につきましては、指導書はデジタル版が主で、各校でライセンスを取りますので、一人一冊配布という形ではありません。今回は必要最低限の購入を予定しております。
岡田委員 教育長	・分かりました。 ・別にないようでしたら議案第 24 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか
各委員 教育長	・異議なし ・御異議なしと認め、議案第 24 号は原案のとおり決します。
学校教育課主幹	・次に日程第 4「議案第 25 号 岩国市学校給食センター条例の一部を改正する条例について」を議題にします。 学校教育課から説明をお願いします。 ・本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、岩国市学校給食センター条例の一部を改正する条例の議案を別紙のとおり作成するに当たり、教育委員会の意見を求めるもので

	す。提案理由としましては、北部地域の学校への給食提供のため、美和小学校の給食調理場の改修工事を令和５年９月から行っていました が、令和６年１０月に完成したことに伴い、本調理場の名称を岩国市北部学校給食センターとし、新たな共同調理場として設置することに関する規定を追加するものです。岩国市北部学校給食センターにつきましては、１日約３５０食の給食を調理し、本郷小学校、本郷中学校、錦清流小学校、宇佐川小学校、錦中学校、美和小学校及び美和中学校の計７校に給食を提供する予定です。なお、本条例の施行期日は、令和７年４月１日としておりますが、岩国市北部学校給食センターにおいて、給食調理業務を実施するために必要となる習熟期間の確保や、学校給食の提供開始に向けた準備を行う必要があることなどから、附則に準備行為に関する規定を設けております。以上、御審議の程よろしく願います。
教育長	・ただいまの説明に、御質問、御意見がございましたら願います。 ・別にならうでしたら議案第２５号は原案のとおり決することに御異議ありませんか
各委員	・異議なし
教育長	・御異議なしと認め、議案第２５号は原案のとおり決します。 ・次に日程第５「議案第２６号 岩国市学校寄宿舎設置条例の一部を改正する条例について」を議題にします。 ・錦支所から説明をお願いします。
錦支所長	・本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、岩国市学校寄宿舎設置条例の一部を改正する条例の議案を作成するに当たり、教育委員会の御意見を求めるものです。本施設は、昭和５０年に建築された鉄筋コンクリート造３階建てで、１階に給食室等を、２階以上に寄宿舎を備えた構造となっており、現在は、１階の給食室では錦中学校、錦清流小学校、宇佐川小学校の３校の給食調理を行っているところです。寄宿舎は、通学が著しく困難な生徒が入舎する施設ですが、平成１７年度以降は入舎する生徒がいない状況が続いています。給食室につきましては、岩国市北部学校給食センターが令和７年４月に運用開始予定となっていることから、当該給食室での給食調理は今年度末をもって終了する予定としています。また、本施設は建築から約５０年が経過しているため、老朽化が著しく、寄宿舎については生徒の利用に供することが難しい状況となっており、給食室を含め、令和７年度以降の利用見込みがない状況です。こうしたことから、令和７年３月３１日をもって本施設を用途廃止するため、本議案を提案するものです。なお、本条例は、令和７年４月１日から施行することとしています。以上、御審議のほど、よろしく願います。
教育長	・ただいまの説明に、御意見、御質問がございましたら願います。

村尾委員	・宇佐地区から通ってくる子供が錦中学校の寄宿舍を使用していたのですか。
錦支所長	・はい。宇佐全地区、大原全地区、宇佐郷全地区、須川地区と深川地区の一部の生徒がこの寄宿舍を利用していました。最後の利用は平成 16 年です。宇佐地区から男女 1 人ずつが利用していましたが、平成 17 年に男子生徒 1 人の卒業を機に、女子生徒の保護者の意向もあり寄宿舍の使用はしていません。現在は、向峠地区から来る子はスクールバスを利用しており、平成 17 年度以降、宇佐地区の子はいない状況です。
教育長	・別にないようでしたら議案第 26 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか
各委員	・異議なし
教育長	・御異議なしと認め、議案第 26 号は原案のとおり決します。
	・本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	・次回定例会は、令和 6 年 12 月 19 日木曜日、本庁 5 階 51・52 会議室において、9 時 30 分から所属長会議を、10 時から教育委員会会議を開催いたします。
教育長	・以上をもちまして、令和 6 年第 14 回岩国市教育委員会会議を終了いたします。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 村尾 利勝

教育委員 岡田 淳子